

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市鶴見保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央2-10-7
設立年月日	昭和54年6月1日
評価実施期間	平成28年12月 ～ 29年3月
公表年月	平成29年6月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【立地面での特色】</p> <p>●横浜市鶴見保育園の立地・概要</p> <p>横浜市鶴見保育園は、JR京浜東北線鶴見駅、京急鶴見駅が近く、交通の便が良く、公共施設や商店、病院が整い、利便性の良い地域に位置しています。また、保育園や高齢者関係施設、障害児・者関係施設も多く点在しています。横浜市鶴見保育園の周辺は集合住宅に囲まれ、地下に電線が敷設され、広々とした歩道、車道が確保され、四季折々の木々の植栽により自然の環境も整備されています。春には大きな桜が咲き乱れ、景観豊かな環境にあります。園舎は横浜市立鶴見図書館の1階部分にあり、建物の東南の部分からエレベーターで上がれば2階以上が図書館になっています。正門玄関の左手には遊具を設備した日当たりの良い園庭があり、玄関入って左に事務室、中央には個性的な形状の中央ホールを中心に左側に乳児室が設けられ、正面に調理室、右側は幼児室の配置になっています。横浜市鶴見保育園は定員92名、6ヶ月から受け入れ、家庭的な温かい雰囲気保育にあたり、地域の子育て支援では育児相談、育児講座、園庭開放を実施し、地域の子育てをサポートしています。</p> <p>●横浜市鶴見保育園の保育の方針</p> <p>横浜市鶴見保育園の保育の方針は、園目標にも示し、「笑顔いっぱいかがやく子ども」を掲げ、一人一人の子どもが笑顔で、園生活を楽しめるよう保育にあたっています。保育姿勢として、「一人一人の育ちに寄り添い、温かい気持ちで保育をしていきます」、「子育ての応援者として、保護者との信頼関係を深め、子どもの成長を共感していきます」、「職員全員で保育に関わり、他機関と連携を深め、より良い保育をしていきます」を心得、子ども、保護者、職員、他機関とコミュニケーションを図り、“笑顔の輝き”につなげる保育に努めています。また、子どものありのままの姿を受け入れ、一人一人を大切に、様々な体験を通して生きる力と喜びを育み、共に育ち合えるよう援助し、未来を担う子どもたちの健やかな成長を目指して取り組んでいます。横浜市鶴見保育園は、横浜市の育児支援センター園として地域の民間保育園等との連携の中核として責務を担い、さらに、外国籍の子どもが2割以上在籍する地域性を加味し、広く大らかに全てを受け入れながら、保育方針・園目標に沿った保育を実践しています。</p> <p>【特に良いと思う点】</p> <p>1. 子どもたちがわかりやすい環境作り</p> <p>横浜市認可保育園の中でも横浜市鶴見保育園は比較的、外国籍の子ども、障害を持った子どもの比率が高い園です。今年度で見ると、外国籍の子どもは24%、障害を持った子どもは14%在籍しています。他の子どもたちは素直に受け入れ、楽しく一緒に遊び、園生活を送っていますが、より子どもたちが一緒に楽しく過ごすための分かりやすい環境作りに取り組んでいます。具体的には、幼児クラスでは、一日の流れの見通しが持てるように事前に絵カードや時計を活用して生活の流れを伝えています。また、一人一人が園生活を楽しんで過ごせるよう、子どもの表現、気持ちに寄り添う保育を心がけています。職員は、保</p>	

護者と密に連携を図り、発達状況や対応方法、好きな遊び等を把握し、子どもが安定して過ごせるように配慮しています。その日の子どもの様子や体調等について、ミーティングで丁寧に確認し、ミーティングノートでも共有化を図っています。全職員で日々の細かい気遣いを積み重ね、着実に「わかりやすい環境作り」を進めています。

2. センター園としての地域交流の推進

横浜市鶴見保育園は横浜市の育児支援センター園として、地域の育児支援担当保育士が在席し、地域の子育て支援事業を推進しています。育児支援センター園としての園庭開放では、在園児と一緒に遊んだり、声かけにより会話を交わす等、地域の親子とコミュニケーションを図っています。職員に対しては、育児支援センター園としての意識付けを含め、会議時に育児支援の議題を設け、地域の親子の育児について事例を挙げて周知し、交流保育（年12回）、育児講座（年4回）や、地域育児支援イベント等に参加し、地域の育児について知る機会を設けています。全職員が地域の子育てのサポーターとして、また、育児相談等に対応できるようスキルアップに向けて研鑽を図っています。保育園は地域のかげがえのない文化施設であり、地域への還元と貢献が期待されており、その中核となるセンター園として、一層の尽力を期待されます。

【さらに期待される点】

1. ネットワーク事業事務局園としての市立保育園の役割への取り組み

横浜市鶴見保育園は、ネットワーク事業の機能の強化を図り、ネットワーク保育士を配置し、民営の保育園との連携を司る責任を持ち、ネットワーク事業事務局園として横浜市の保育行政の一部を分担して推進に努めています。ネットワーク事業を推進して行くべき事業は広範囲に亘り、園では年間目標を立て、職員の経験年数に応じた研修の企画や、横浜保育室の研修の企画、地域に対する研修の支援、地域保育園等のネットワーク化を図っています。これまで自園の運営に最大限、発揮されてきた実績、尽力に比し、対外活動、地域活動への取り組みへの労力は想像以上のものがあると思いますが、市民は大きな期待を寄せているはずですので、ぜひ、一步一步、事業の核として、積極的な展開を期待いたしております。

評価領域ごとの特記事項

<p>1. 人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育理念は、「全ての子どもたちが、自分をかけがえのない存在と感じ、自信を持って生きていられるようにする」であり、保育姿勢は「一人一人の育ちに寄り添い、温かい気持ちで保育していきます」「子育ての応援者として、保護者との信頼関係を深め、子どもの成長を共感していきます」、「職員全員が保育に関わり、他機関との連携を深め、よりよい保育をしていきます」を掲げ、目標や保育姿勢を常に目に留まるよう園内7か所の掲示板に掲示し、保育課程も各クラスに掲示して保護者がいつでも確認できるようにしています。子どもの気持ちや発言を肯定的に受け止め、自尊心を傷つけないよう、一人の個として尊重することを全職員で共通認識を図っています。 ● 個人情報の取り扱いや守秘義務については、園独自にガイドラインを作成し、個人情報の管理・扱いについて毎月1回、職員会議で確認し、定義・目的について全職員に周知しています。ボランティアや実習生にもオリエンテーションで守秘義務の説明、指導を行っています。個人情報に係わる書類は手渡しをし、保育中の写真を外部に出す場合は、保護者に説明し、再度、承諾を得ています。個人情報が記載されている文書・記録は、施錠できる場所に保管、管理をしています。 ● 性差に関する配慮では、遊びや行事の役割、持ち物や服装での区別や、順番、グループ分けや整列も性別で区分けすることはしていません。また、教材は子どもが好きな色を選択できるように配慮しています。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないようにしています。
<p>2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導計画は、子どもの状況に応じてクラスで話し合い、複数の職員が参画してクラス別に指導計画を作成、評価、見直しをし、カリキュラム会議で共有のための意見交換を行い、評価・見直しをしています。 ● 施設環境について、園では毎日、掃除表を作成し、朝・夕に職員が交代で掃除を実施しています。園舎内は24時間換気装置が設備され、各保育室に空気清浄機を

供

設置し、午睡明けには必ず自然換気を行って換気に配慮しています。また、温湿度の管理では、温湿度計を備え、窓の開閉、エアコン・扇風機利用などを行い、湿度を日誌に記録しています。保育室は、南、西の窓から十分に陽光が入り、明るく、強い日差しや午睡時にはカーテンで調整して配慮しています。また、音楽や保育者の声について配慮し、子どもが落ち着いて遊べる環境作りをしています。

●子どもが自主的に活動できるよう、玩具は子どもが出しやすい位置に設置し、乳児クラスでは同じ絵本を複数用意し、子どもが自由に取り出して遊ぶコーナーと保育士が提供する玩具を分けて工夫しています。イスとテーブルを成長に応じて座布団等で調整するなど工夫をしています。また、子どもがそれぞれの遊びに集中できる環境作りでは、各クラスにコーナーを作り、落ち着いて遊べるように工夫し、必要に応じてつい立を活用して落ち着ける場所作りや、ホールでも仕切って遊べる工夫をしています。

●献立表は、保護者に前月に事前に配布し、子どもには「ぱくぱくだより」を活用して毎日の献立の説明をわかりやすく行っています。給食の実物を掲示し、出入口に写真も提示し、また、子どもの人気メニューのレシピを自由に持ち帰れるコーナーを設置して保護者へ食の興味・関心につなげています。保育参加時は、試食（一口）できる機会を設けています。

●園生活での様子や活動内容は、乳児クラスはクラスノートと個人ノートを活用して伝え、口頭でも伝えるよう心がけ、幼児クラスでは、クラスノートで保護者に伝えています。保護者との連絡、伝達事項は、職員間の引き継ぎノートで共有化を図り、早番・遅番職員が送迎時に子どもの様子を伝え、伝え漏れのないように保護者に情報を伝えています。

●入園前に入園説明会を行い、個人票を参考にし、説明会時に遊んでいる子どもの様子を観察し、個人票で不明な点等があれば個別に聞き取りを行っています。また、児童票は保護者に入園式に持参してもらい、個々の児童票は、日々の保育に活用しています。新入児受け入れの際は、短縮保育（慣らし保育）を実施していますが、保護者の事情や子どもの様子に応じて臨機応変に対応するようにしています。在園児への配慮では、なるべく担任の持ち上がりを考慮するよう努め、子どもは前年度末から進級する部屋へ移動して遊ぶ等、環境に慣れるよう配慮しています。

●特に配慮を要する子どもについては、個別カリキュラムを設定し、カリキュラム会議等で各クラスの報告を受け、全職員で情報を共有し、対応できるようにしています。職員は、研修会に参加して最新情報を得、会議で研修報告を行い、回覧して情報の共有化を図り、また、外部の要配慮児研修を受講し、知識を深めています。園長は、公立保育園の役割として要配慮・要支援家庭と児童については積極的に受け入れる意識を持ち、対応に努めています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

●虐待の定義については、横浜市虐待防止マニュアルを全職員に周知し、虐待防止研修に参加し、意識を高めています。虐待予防・早期発見については、職員は、登降園での挨拶時に変化があれば気を付け、家庭支援の必要な保護者とは信頼関係を築き、必要な援助を行い、保護者が悩み等を伝えやすい環境作りを心がけています。

●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、主治医の診断書と除去食指示書を基に、適切な対応を行っています。横浜市こども青少年局発行「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」を基に、年度始めにアレルギー児への対応が必要な場合については話し合い、アレルギー食の提供について確認しています。前月に翌月献立を保護者、担任保育士、調理員、園長（園長が不在の場合には主任）で面談の上、食材の原材料を確認し対応しています。

●保護者からの苦情などに関して、入園のしおりに「苦情解決制度について」を記載し、第三者委員の連絡先を明示し、園内にも掲示しています。外部の機関として鶴見区こども家庭支援課と連携し、入園式、行事などに第三者委員を招待して保護者に紹介し、相談しやすい体制を整えています。保護者から要望や苦情が述べやす

	<p>いよう、2か所に意見箱を設置し、日誌に「苦情対応記載簿」をファイルし、小さなことも記載して振り返りを行い、ミーティング等で共有し、利用者満足に取り組んでいます。</p> <p>●感染症等について、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応は、入園のしおり（重要事項説明書）および健康管理マニュアル内に明記し、保護者へは入園説明会で資料を基に説明しています、感染症が発生した場合は、園内での感染症蔓延に注意し、注意喚起の掲示をしています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、お迎えまで事務所で個別対応しています。地域、最新の感染症情報は、職員が情報を共有できるようにしています。</p> <p>●安全管理では、地震等を想定して家具に転倒防止用金具で対策を講じ、ロッカーや棚の上には重いものは乗せないように徹底しています。また、園舎や遊具、園庭の安全点検を実施し、安全対策に努めています。避難訓練年間計画を作成し、毎月、避難訓練を実施し、年1回、緊急避難先の鶴見中学校へ訓練として行っています。</p> <p>●外部からの侵入に対して、「不審者対応マニュアル」に沿い、年2回、不審者侵入を想定し危機管理計画に基づいて防犯訓練を実施しています。園は、警備会社と契約し、各保育室に端末機を設置して緊急通報体制を整え、保護者・来園者はインターホンのカメラで確認後、解錠しています。不審者情報は、鶴見区役所、警察（ピーガルくん子ども安全メール）等から防犯メールが配信され入手しています。</p>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<p>●地域の子育て支援サービスのニーズを把握する取り組みでは、園庭開放、ことり室（地域子育て支援室）の開放等を通して地域の親子に触れ合い、ニーズの把握に努めています。また、鶴見中央地区、駒岡地区の2地区の育児支援イベントで育児相談コーナーを担当し、応じる中で子育て支援ニーズを把握しています。地域ケアプラザ、鶴見区、鶴見区社会福祉協議会共催のさくらんぼの会へ出張保育として参加しています。</p> <p>●地域住民に対する園の情報提供については、子育て支援活動の紹介を鶴見区の広報に掲載し、園の掲示板や育児支援室にも掲示して情報提供をしています。また、園見学者、園庭開放時等の利用者にお知らせを配布しています。育児相談は、来所・電話で随時受け付け、必要な場合は出張相談も受け付け、実施しています。育児支援のお知らせは、鶴見区の子育て情報サイト、広報よこはま鶴見区版等に掲載し、情報提供しています。</p> <p>●地域への園の理解促進のための取り組みとして、行事（運動会、おたのしみ会）に地域の方々を招待し、園の取り組みや子どもの様子を見てもらう機会を設け、地域の方との世代間交流や、花の苗と一緒に植える活動に参加しています。また、幼保小との交流、地域の中学校から体験学習等を受け入れ、交流を図っています。園はネットワーク事業により、共通備品を増強し、パラバルーン等を地域に貸し出しを行う等、近隣との友好的な関係は広がりつつあります。地域の公民保育園と年長児交流や、2歳児交流を企画し、年長児は小学校を訪問し、校舎見学や小学1年生と交流を図り、就学を視野に入れて取り組んでいます。地域の行事や活動への参加では、總持寺の行事のチラシを貼りに来園したり、福祉イベントに参加し、保育園のコーナーでスタンプングコーナーを担当し、子どもたちは近所の銅像（旅立ち像）の洗浄を行う等、地域の活動を行っています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、鶴見区の広報誌、ホームページに掲載し、園のパンフレットを作成し、見学者や来園者に渡しています。また、「ヨコハマはびねすぽっと」等に情報を提供しています。入園のしおりには、職員体制・保育の内容などの情報を記載し、保育料については「横浜市保育所入所案内」に記載されています。利用希望者からの電話問い合わせや、園見学の希望は電話、園庭開放時に見学の日程を調整・設定して受け付け、園内見学や質問に対応しています。個別相談も受け付けて対応しています。</p>

●職員の守るべき規範は、「横浜市職員倫理規程」・「横浜市職員行動基準」・「全国保育士会倫理綱領」に明文化され、職員に周知し、公務員として守るべき倫理を遵守しています。職員は、カード型の「横浜市職員行動基準」を職員証に携帯し、常に確認できるようにしています。予算や運営状況は、横浜市や鶴見区の広報に、主要事業が毎年公開されており、誰もが知ることができます。鶴見区運営方針もホームページで公開し、年度初めに区長が来園し、区政の運営方針について説明を受けています。年1回、不祥事防止研修を実施し、鶴見区の人権研修に必ず参加し、職員は守るべき規範について再確認しています。

●環境整備では、横浜市のグリーン購入基準に沿って物品購入を行い、環境の考え方について横浜市の環境マネジメントシステム（環境に関する方針や目標設定）に沿って実施しています。園内に分別用のゴミ箱を設置し、生ごみ処理機を利用してゴミ減量に取り組んでいます。省エネ対策としては、節電や、コピー紙の裏紙の使用、エアコンの設定温度に注意を促し、実践しています。ヨコハマ3R夢プランの取り組みでは、横浜市が提供するeラーニングで職員は省エネ等について学んでいます。緑化推進では、園庭のプランターでの栽培や地域の方と花の苗を植える等、栽培を楽しみながら緑化を進めています。また、夏は、遮光ネットで工夫しています。

●主任クラスの育成は、横浜市「保育士育成ビジョン」による計画的なプログラムがあり、鶴見区、横浜市保育・教育人材課の行う職員研修・主任研修・職Ⅲ職員研修に参加し、外部研修も受講を勧めています。主任は、毎月、各クラスのカリキュラムを確認し、職員の業務状況を確認および把握に努め、調整を図っています。

●職員、非常勤職員の研修体制については、園内研修は非常勤職員も参加し、テーマを決めて定期的実施しています。外部研修は横浜市、鶴見区（実地研修を含む）主催の研修に参加し、経験年数や役割に応じた知識・技術を身につけることを目的にして受講を促しています。外部研修受講後は研修報告書を提出し、日々のミーティングで伝達研修を行い、報告書は回覧をして個々の質の向上に役立てています。研修内容は職員アンケートを実施し、来年度の研修の検討を研修検討委員会で検討し、日常保育に必要な研修内容を精査して評価を行い、反映させています。

●横浜市立保育園では、「横浜市保育士の自己評価」を使用して毎年評価を行い、年度末に振り返りを実施しています。さまざまな保育事例を園内研修のテーマに出して検討しています。年2回、横浜市東部地域療育センターの療育相談の巡回訪問を受け、障害児等に対する技術援助指導・相談を受けています。また、公開保育を実施し、他園の保育士と意見交換を行うことで、自園の保育に活かしています。園内研修として体育指導を受ける等、研鑽を図っています。

●クラスの年間指導計画（期毎に評価を実施）、月間指導計画に職員自らの自己評価を記載できるようにし、改善に努める仕組みを整え、職員の自己評価に取り組んでいます。併せて年間指導計画書に沿って振り返り、反省を行い、今後の保育につなげています。行事についても行事後に振り返りを行い、次年度の行事への改善に努めています。振り返りでは、結果だけでなく、取り組む過程を重視しています。

●「横浜市人材育成ビジョン」、「保育士人材育成ビジョン」には、経験・能力・職位に応じた役割が期待水準として明文化されています。人材育成ビジョンでは職位（職Ⅰ、職Ⅱ、職Ⅲ）の役割を明確にし、遂行できるように協力し合う体制となっています。園の業務は、行事担当や業務担当を決め、可能な限り権限を委譲しています。保育士の自己評価は毎年行い、園長は年2回、全職員と面談し、個々の年間目標の達成度と併せて振り返り、次年度の課題につなげています。年度末に職員アンケートを実施し、次年度の課題や業務の効率化を検討し、職員の満足度・要望についても把握し、新年度の担任希望も記入する欄を設けて確認しています。園長は、職員一人一人の技術・知識が深まるよう取り組み、職員のやりがいにつなげ

6. 職員の資質向上の促進

ています。